

独立行政法人 環境再生保全機構



設立10周年誌

10 years and future of
Environmental Restoration
and Conservation Agency

～環境再生保全機構のこれまで そしてこれから～



Environmental
Restoration and
Conservation
Agency



独立行政法人 環境再生保全機構

〒212-8554
神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
ミュージアム川崎セントラルタワー

TEL 044-520-9501 (代表)
FAX 044-520-2131 (総務部)
URL <http://www.erca.go.jp>

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



2015.2

目次

記念座談会「持続可能な未来へ」… 4

機構の10年と環境再生・保全への展望

環境再生保全機構のあゆみ（年表）… 12

各業務のご紹介

地球環境基金事業… 14

石綿健康被害救済業務… 18

公害健康被害補償予防制度について… 22

公害健康被害補償業務… 24

公害健康被害予防事業… 26

緑地整備事業… 28

PCB廃棄物処理助成業務・

最終処分場維持管理積立金管理業務・

10年間の事業費推移・その他ご案内… 30

あいさつ



理事長
福井 光彦

独立行政法人環境再生保全機構は、現在、地球環境を守り、新たな良好な環境の創出を図るため、多岐にわたる事業に取り組んでいます。具体的には、公害により健康被害を受けられた皆さまへの補償、公害による健康被害が発生しないよう予防するための事業推進、開発途上地域や日本国内で環境保全に取り組む民間団体が国内外で行う環境保全活動への助成と人材育成・情報提供、有害なポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理の円滑な実施への支援、廃棄物の最終処分場を維持管理するための積立金の管理、さらに中皮腫などの石綿（アスベスト）健康被害を受けられた方々への医療費給付等を行っています。

本誌は、機構設立10周年の節目を迎え、「これまで、今、これから」の視点で各業務の紹介をしており、機構を取り巻く関係者の方々を含め、広く一般の方々へ、当機構の業務内容や、環境に関する制度等を知っていただきたいという思いで作成いたしました。これまで当機構の各業務にご協力いただきました皆さまに心より感謝を申し上げます。

機構の「これから」につきましては、本誌の随所にメッセージとして記載されておりますが、従来行ってまいりました業務をより効果的かつ効果的に遂行し、またさらなる事業内容の充実に向けてレベルアップするよう取り組んでいくとともに、これまで機構が培ってきました知見や経験を生かし、社会のニーズに適切に対応してまいりたいと考えております。そのために、環境省をはじめ、産業界、地方自治体およびNPO・NGO等、各関係団体との連携を積極的に図りながら、役員一丸となり努力していく所存ですので、関係する皆さまにおかれましても、引き続き当機構へご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。



Environmental Restoration and Conservation Agency

「祝辞

独立行政法人 環境再生保全機構 設立10周年誌発刊に寄せて



環境大臣
望月 義夫

独立行政法人環境再生保全機構が設立10周年を迎え、ここに記念誌が刊行されますことを心からお祝い申し上げます。

設立以来、貴機構が我が国唯一の環境政策実施を専門とする機関として、公害健康被害の補償及び予防、民間団体による環境保全活動の支援、PCB廃棄物処理の円滑な実施の支援及び石綿健康被害の救済等、環境の保全のための多岐に亘る業務を的確に実施され、実績を積み重ねて来られたことに、深く感謝と敬意を表します。

今日、環境問題は、地球温暖化問題を始め、空間的・時間的・社会的な広がりを見せ、環境政策に対し、我が国が抱える経済的・社会的な側面からの課題にも対応した総合的なアプローチが求められています。こうした課題に対応するため、環境省としては、昨年7月の中央環境審議会の意見具申を受け、低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチによる循環共生型社会の構築に向けて具体的な施策の実施に取り組んでいるところです。

また、公害健康被害の補償及び予防について、引き続き適切に実施する必要があります。さらに、東日本大震災・原発事故からの復興に、全力で取り組んでいるところです。

貴機構におかれては、こうした様々な政策ニーズと高まる国民の期待と信頼に応え、山積する環境政策の諸課題の解決に向け、これまで培った政策実施能力を一層高めつつ、それらを最大限に活用し、引き続き、環境省と一体となって御尽力いただくことを期待します。

